

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度第2回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開 催 日 時	令和2年1月24日（金）午後3時00分～午後4時35分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第1委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 岩崎恭彦、水谷勝美、高畑明弘、伊藤暁広、中村久仁子、先浦宏紀、池浦富貴子（◎会長） （事務局）総務部長 三宅義則、職員課長 尼子宗成、職員課長補佐 中井弘明、職員課給与厚生係長 小山賢司
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 議事
2. その他

### 議事録

別紙

## 令和元年度第2回特別職報酬等審議会議事録

令和2年1月24日 午後3時00分  
市役所議会棟2階第1委員会室

【出席委員】岩崎会長、水谷委員、高畑委員、伊藤委員、中村委員、先浦委員、池浦委員

【欠席委員】山本委員

【事務局】三宅総務部長、尼子職員課長、中井職員課長補佐、小山給与厚生係長

### 【議事録】

(事務局：尼子) 委員の皆様、こんにちは。本日もお忙しい中お集まりくださりまして大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第2回松阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。本日の出席委員でございますが、山本委員から御欠席の連絡をいただいております。したがって出席委員は8名中7名ということで、委員の過半数の出席がございますので、本審議会条例第5章第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、議事進行につきましては会長にお願いいたします。

(岩崎会長) はい、皆様、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は皆様から御意見をいただいで答申の方向性について確定をしてみたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは事務局から資料説明をお願いします。

(事務局：小山) 失礼いたします。本日お配りいたしました資料等につきまして、確認をお願いいたします。

まず前回の議事録、それから本日の事項書と、「審議の論点について」と書かれた1枚もの、「令和元年度における県内各市の報酬審開催状況及び報酬・手当等の改定状況について」と書かれた1枚もの、それと参考資料として、平成29年度の四日市市の報酬等審議会の答申書、以上でございます。それぞれお手元のほうにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではまず「審議の論点について」という資料でございますが、前回会長に整理いただきました、本日の審議の論点について、まとめさせていただいたものでございます。

それから、「令和元年度における県内各市の報酬審開催状況及び報酬・手当等の改定状況について」という資料でございますが、今年度の県内各市の報酬等審議会の開催状況と、給料、報酬、期末手当等の改定状況を、各市への聞き取りによりまとめさせていただいたものになります。今年度報酬審を開催した市もしくは開催中の市は、四日市市と津市でございます。他は予定なしが大半ですが、亀山市は聞き取り時点で近々開催の有無が決まるというふうな回答でしたので、未定と記載させていただいております。津市につきましては松阪市とほぼ同じスケジュールで現在開催中で、四日市市につきましては既に開催が終わりまして、近々答申が出される予定でございます。市長、議員の給料、報酬を改定、特に引き上げようとする場合は報酬審議会に諮ることとされておりますので、報酬審の開催がない市については市長、議員についての給料額、報酬額の改定はないということになります。

それから右側の期末手当の引上げの有無という欄をご覧ください。市長、副市長、教育長の現行の支給月数と今年度の改定内容、それから議員の現行の支給月数と今年度の改定内容を記載させていただいております。期末手当の支給月数については、松阪市の場合はこの報酬審議会の御意見を頂戴したうえで改定の有無を決定することとしてきていますところですが、一般的には報酬審議会に諮らずとも改定ができるものとされており、今年度は津市、四日市市、伊勢市、桑名市、熊野市、いなべ市の6

つの市で、どの市も市長等及び議員のいずれについても、11月・12月の議会で現行から一般職の引上げ幅と同じ0.05月分引き上げるという条例改正の議案が提出されて可決され、改定が行われております。例えば津市であれば、市長等につきましてはそれまで4.45月であったのが、0.05月分引き上げて4.50月、それから議員につきましては、それまで4.05月であったのが、0.05月分引き上げて4.10月となったというふうな状況でございます。それから適用時期というのを右のほうに書かせていただいておりますが、引き上げられたいずれの市におきましても令和元年12月ということで、今年度支給する期末手当から改定を適用しているというふうな状況でございます。それから、鈴鹿市や亀山市につきましては、期末手当の率についても報酬審議会の諮問事項としており、仮に審議会が開催されれば、その答申の結果によっては改定される可能性があるということになります。

それから、参考資料として、前回の審議会でご紹介させていただきました平成29年度の四日市市特別職報酬等審議会の答申の内容をつけさせていただきます。

中ほどの部分に答申の額、引上げ後の額が書かれております。前回にも申し上げましたが、市長と副市長の給料額については、それぞれ答申では1,109,000円と911,000円となっておりますが、答申を受けた市長の判断により、引上げ幅を抑えた形で議会に改正条例が諮られて、前回お配りした本審議会の資料に記載しておりますそれぞれの給料額になったということになります。

それから、どういった理由で引上げが妥当だという結論に至ったかについては、審議の概要の部分、前回この一部を読み上げさせていただきましたが、に書かれております。それで、どのようにしてこれだけ引き上げるべきだという、引上げ幅が決められたのかということですが、四日市市さんにお聞きしましたところ、各委員から、他の同格都市と比較した場合にこれぐらいの額とするのが妥当ではないかとか、県内他都市と比較して、人口規模などからしてこれぐらいの額が妥当ではないか等、幾つかのパターンの意見が出され、それらの意見の中間値をとって決められた、とのことでした。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から資料について説明がございましたが、これに関しまして御質問、御意見等ございましたらお願いたします。

(委員) 「令和元年度における県内各市の報酬審開催状況及び報酬・手当の改定状況」、この資料の説明で、「報酬審の開催」が「予定なし」というところは、改定もなし、というふうに言われたと思うんですけど、間違いないでしょうか。

(事務局：小山) 先ほど申しましたように、報酬・給料額を改定する場合、特に引き上げる場合については、報酬審議会に諮ることとされておりますので、開催がないということは、イコール引上げに関しては間違いなく改定がないという形になります。

(委員) もう一つ、適用時期について、例えば津市は、令和元年12月、今年度という言い方をされましたけど、この冬の賞与からという意味ですか。

(事務局：小山) この冬の賞与のほうから引き上げられております。年間で4.50月になるように冬の賞与が当初よりは0.05月多い形で、この12月の賞与から引き上げられておるというふうなことでございます。

(委員) 年間で、例えば津市ですと4.5月になるようにということですか。

(事務局：小山) はい、年間で4.50月になるように改定がされたということです。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料のうち、「審議の論点について」と書かれた紙をご覧ください。審議の論点について、まとめていただいたところに沿いながら、委員の皆様のお意見を聞き、それを集約してまいりたいと思います。

まず、「1. 市長副市長及び教育長の給料等について」、現状を妥当と考えるかどうか、妥当と考えない場合に引上げ、引下げの有無について御意見いただければと思います。2 番の「議員の報酬額について」、議員の報酬額については、市長、副市長、教育長の給料額と同等に考えるべきなのかどうか、それとは別個に考えるような何らかの要因があるかどうかという観点から御意見をいただければと思います。また 3 番について、前回お諮りいたしましたように、市長の諮問は 1・2、市長、副市長、教育長の給料、そして議員の報酬、これらについて、意見を求められておりますが、当審議会の慣例といたしまして、市長等及び議員の期末手当支給率についても皆様に御意見いただき、答申として上げる、そのような形で進めてまいりたいと思います。

それぞれ考える前提といたしまして、前回の審議会において、資料説明をいただきました。その部分が 1・2 の (1) (2)、そして (3) などに示されております。「(1) 県内各市・類似団体と比較して現在の給料額をどのように考えるか」。「(2) 市の財政状況、地域経済の動向をどのように考えるか」、これについては、先浦委員より、地域経済の動向について、経営者の方の見通しとしては余りよい見通しを持たれてないことですか、この地域においてはとりわけ厳しい感覚をお持ちの方が多いいことなどについて教えていただきました。また、(3) として「人事院勧告等を考慮」するという点についても御説明いただいたところです。

これらを踏まえまして、皆様から御意見をいただいてまいりたいと思いますので、よろしく御意見をいただきます。

では早速、「1. 市長、副市長及び教育長の給料額について」、現状妥当と考えるか、引上げ・引下げが必要かどうか、これについてぜひ理由とともに、御意見をお聞かせいただければと思います。まず 1 番の論点については、恐縮ですが、各委員順番にお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員) 資料を見たところ、4 年間給料額が動いていない。その理由は何でしょうか。それをちょっと教えていただければと思います。

(事務局：小山) この 4 年間につきましては、毎年度、報酬審議会を開催させていただいておまして、毎年報酬・給料の額について、引き上げるべきか、それとも据置きにするべきかというところで御審議をいただきまして、毎年度答申といたしましては据置きということで、改定がされていない、そういった状況でございます。

(委員) ありがとうございます。4 年間全然動いてないというところと、他の地域について先ほど参考にいただいたものを見ると、他の地域では 0.05% ぐらい上げている地域が多いということで、4 年間動かしていないのであれば、よその地域と同じぐらいは、0.05 ぐらいは上げてもいいのではないかと、いうことを私は思いましたのですが。

(会長) 0.05 の引き上げというのは期末手当のことですね。期末手当については、少し資料をご覧くださいませしょうか。前回のこの「特別職報酬等審議会資料」をご覧くださいければと思いますが、最初に 15 ページ、16 ページをご覧ください。

ご覧いただきますと、下の 16 ページのほうに、過去の当審議会の開催状況と答申額についての記載がございます。前市長の当時には報酬審の開催は行われてこなかった、諮問がなかったそうですが、

現市長になりましてから4か年にわたって、この報酬審が開催されております。28年から30年の審議会においては、給料に関しては市長等・議員のいずれも据置き、他方で賞与に関しては、人事院勧告を参考にいずれも率の引上げという形で答申をしまりました。他方、昨年の審議会においては、給料・報酬が据置き、そして賞与についても据置きというような形で答申をしております。

なぜこのような形で答申をしているかということについて、過去4回のうち、直近3年について、私もこの審議会に参加をさせていただいておりますので、少し私の思いましたところを、資料を含めて、御説明をさせていただきますと、前回ご覧いただいた資料2によりますと、合併以降、堅調な財政運営に努められてきており、財政指標を見ても、決して松阪市は悪いほうではない、経常収支比率ですとか公債費負担比率などを見ても、県平均よりいずれもよい数値で達成しておりますので、これまでの財政運営としてはかなり堅調な形で、貯金を積み上げ、借金を減らすというような形で進めてまいったというふうに理解しております。ただ他方で、資料1番の「中期財政見通し」の5ページに、この先数年にわたってどのような視点に立って財政運営をしていくことが求められるのかというような課題が示されております。ご覧いただきますと、まず前回は給料・報酬のみならず、期末手当についても据置きとした、その判断への大きな背景になっているのが、現状として集中投資期間であったということが大きく影響したかなと思います。平成29年度・30年度・31年度を集中して投資する期間として定めて、実際に実施をしまりました。同じところの4行目あたりですが、「平成30年度から平成32年度の間、財政調整基金を利用し、計画的に償還を実施する」、このような短期償還ということが行われております。令和2年度も、集中投資期間からは外れるということにはなりますが、この短期償還の期間ということで、そういう意味では、安定的、慎重な財政運営が求められるというような背景の中にあります。また、少し長い将来を見通したときということですと、その中の丸の5番目にありますように、「今後、公共下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金の増加が見込まれる。また、多くの公共・公用施設の老朽化に伴い、維持・更新費用の増加が見込まれる。」。短期的に見ると、財政指標は決して悪い状況にはないわけですが、現在、短期償還期間にある、そして中長期的に見ると、決して楽観視することができないというようなところを踏まえて、給与や報酬については据置き答申というふうな形で、従来答申してきた、また、期末手当についても、昨年度は据置きが妥当というような形で結論いただいた。そういうように理解しております。

改めまして、いかがでしょうか。市長、副市長、教育長の給料額については、過去4年、4回にわたって審議会においては据置きという形で答申をしまいたのですが、今年度についてはいかがお考えでしょうか。

(委員) ちょっと私、勘違いをしておりましたので、申しわけございません。世間一般からすると、今年の動向というのは、どこの企業も上がっていますよね。ですので、この場で上げるか上げないかというのは、今年は上げていってもいいかなと私は思うんですが。

(会長) ありがとうございます。引き上げてはどうかという形での御意見をいただきました。

(委員) 景気という意味では確かに市税も増えていきますし、それはそれとしてですね。ただ、人勤などを見ても、資料もお示しいただいておるんですけども、平均で0.1%、ただし、30代半ば以降の方が在職するであろう等級、号俸につきましては、ゼロです。それと、先ほど提示していただきました、引上げの有無について、審議会開催予定なしのところは引上げがないということでございますし、これを見ると、県下ほとんどの都市で引上げはない、ということからして、松阪市は据置きが妥当かと、このように思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 昨年と大きくは状況が変わっていないのかなと思いました。先ほどおっしゃられた人勧の分も、恐らく昨年もこの中高年層の引上げ額というのは少なかったというお話の中で議論が進んだかなと思っております。ただ、先ほど話のありました4年より前というのがどう見立てるのが難しいと思うのですが、4年というのはどう捉えるかなというのはあるんですが、私が参加させていただいて以来ずっと他市に比べて少し低いというのを感じていて、できれば、少しずつでも埋められるといいなというのはあるんですが、ただ幾らが妥当かという根拠が薄くて、結局個人的な結論としてはこのままなのかなというところを、特に昨年ぐらいからは述べさせてもらっていて、同様の感覚を持っております。

(会長) ありがとうございます。据置きが妥当という御意見として承りました。

(委員) 一般的に、給料も年ごとに少しずつでも上がったり、賞与もその年の成績がよければ、皆頑張ってくれればいいですけど、そうでなくても多少なりとも出したりするので、全然上がっていないというのは気の毒な気がしますので、少しぐらいは上げてもいいのではと思います。私の個人的な意見で申しわけありません。さきほどからのお話を聞いていたらなるほどなどは思うんですけど、4年も5年もゼロというよりは、少し考えてあげていただけるとありがたいなと思います。

(会長) ありがとうございます。給料額について少しずつでも引き上げてよいのではないかという御意見ということですね。

(委員) そうですね。やっぱり伊勢市より人口が多いですし、伊勢市も観光のお客様で大変なんでしょうけど、人口的に言えば、松阪市のほうがちょっと多いですし、その分頑張ってもらいたいという希望で。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 前置きが長くなるかもわからないんですけど、こういう松阪市みたいな、結構独立した都市の持っている課題というのは、少子高齢化の対応とか、地域課題の解決、それから、都市機能の維持、ハードとかソフトとか、それから時代の潮流である Society 5.0 にどうやって対応していくかという、そういうことを、地方中枢拠点都市ではないんですけど、それに近いような中で、やっていかないといけないということなので、近年市長に求められる職責というのは非常に重くなってきているというのは間違いないんじゃないかなというふうに思います。

その職責に見合った報酬になるようにするというのが大原則で、それにプラス、客観的な経済情勢であるとか、客観的な財政状況の健全化もしくは悪化しているのであれば、そういったところも評価も含めてやっていくというのと、あと同規模自治体がどういう状況かということで、私はいろいろ調べたんですけど、昭和 36 年に特別職報酬に係る国の通知というのが出ているんですかね、自治省の事務次官通知で。それから昭和 48 年に自治省の行政局の公務員部長通知として「特別職の報酬等について」というのが出ている、その考え方を踏襲すれば、人事院勧告の一般職のものを単純にスライドさせるというのはだめですよ。総合的に勘案してやってくださいよというような趣旨だと思うんですけど、そういうところを、ベースはその職責に応じたものがあるかというのと、あと客観的な情勢と、同規模自治体のところを見て考えるということだと思います。

それで、もう一つこれは考え方の問題なんですけども、月額報酬ベースが今議論になっているんですけど、例えば年収ベースで考えてもいいんじゃないかという考え方は多分あると思います。いろんな企業さんの中には、月額報酬が高くて、賞与が低くて、でも総年収はそこそこいっている、と

いうところもあるし、月額報酬は低くて、賞与は手厚くして、同じような年収水準になる、そのように支払い方は多分いろいろ違うと思うんですけど、それを考えると、年収ベースで見るとということも考えてもいいのではないかなというところがあります。それを踏まえすと、まず先に同規模自治体のところでいきますと、松阪市というのは、「特別職報酬等審議会資料」のところでいきますと、1ページにある、これらの指標で、前回事務局さんのほうから説明があったとおり、この県内14市の中で、住民の住基人口、世帯数は14市中4位、面積は2番目、それから人口密度は8番目ですか。職員数では3位、普通会計で4位、人口1万人当たりでは5位、それから予算額でいくと3位、議会費でいくと4位ということで、大体人口がベースになっているので4位というところに大体集約されてくるということになってこようかと思えます。

それを考えて見ていくと、月額報酬は7位ということになっていると。ただし年収ベースで見ると、6位、これは9ページのほうを見ると記載がありますけど、7位と6位ということになっているということですね。それから、下に、類似自治体ということで、これを何で見るとかというところがあるんですけど、同じような人口の規模で見るということであれば、ここに書いてある類似自治体がすべて対象になってくるんですけど、では何で見るとかというところで、例えば予算額で見るということになる、松阪市さんが730億ぐらいですか。700億ぐらいとすると、日立市さんと今治市さんが大体700億ぐらい、その日立市さんと今治市さんの市長の年収額を見ると、日立市さんは松阪市さんとほぼほぼ同じ、今治市さんは19市中下から2番目という形になっていると。あと例えば人件費で大体同じぐらいのレベルの市で見たらどうかとか、いろいろ見ていく中で、この99万3000円という、これだけを捉えて議論するというのはなかなか厳しいなというのが私の正直な感想なんです。これで単純に報酬を上げるか下げるかというところで、その職責に見合った報酬というのが、月額報酬で見るべきなのか年収で見るべきなのか、それは多分年収だと思うんですけど。それで、年収ベースで考えたときに、例えば後段に出てくる期末手当をどうするかというところが多分出てくるんだと思うんですけど、個別の事情、取組とかでいえば、財政状況は先ほど会長がおっしゃったようなところでありまして、産業面の活性化というところでいくと、パワーサプライテクノロジーとか、今話題のリチウムイオン電池のパック生産企業が松阪市の上川町に来たとか、スペインのゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパンですかね、世界的なプレスメーカーが、これは三井物産との関係で、三井の発祥の松阪に進出したということを見ると、そういう取組というのはやはり評価されるべきだなというふうに考えます。したがって、当該地域の景気については非常に厳しい見方をしているというのは重々、市民感覚のところは十分考慮しないといけないと思うんですけど、方向としては、よく頑張っていて、四日市さんと同じような考え方で、よくやっているということで評価するというのであれば、少しでも上げていく方向で議論していくというところを見たほうがいいのかと、私は考えております。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 先浦委員のお話を伺うまで、実は三重県の中で据置き期間というのが、まず、松阪も、まだというか、4年だけの形で、他の市の場合、もっと据置き期間が長いので、このまま据置きであったりとか、あと今まで集中投資の期間であって、その結果というのを見てからで、今回は据置きでもいいのではないかなと思っていたんですが、先浦委員のお話を伺って、松阪にそんな立派な企業をたくさん誘致してもらっていたんだなということ初めて知りまして、松阪の市長さんや議員さん、副市長さん等、すごく頑張ってくれていて、その成果が出ているのであれば、他の市を抑えて逆に先に報酬が上がってもいいのではないかな、夢が逆に市民の方がもらえるのではないかなと感じました。

(会長) ありがとうございます。御意見いただきましたところ、据置きが妥当と御意見いただいた方がお二方で、引上げを検討してよいのではないかと御意見をいただいた方が4人の方となりました。今日はちょうど7人ですので、もし同数であれば私も意見をとったんですが、引上げが大勢とい

うことになると思いますので、今回は市長、副市長、教育長の給料額については引上げが適切ではないかという形の方向で答申を取りまとめることになるかと思います。その際には、額についても答申として上げる必要がありますか。

(事務局：小山) はい。引上げがどれくらいの額が妥当かというところも答申に含めていただければと思います。

(会長) 意見がまとまらなかった場合はどうしますか。

(事務局：小山) それぞれの委員さんでどれくらいが妥当かという額の見解を出していただいて、その意見を何らかの形でまとめていただければと思うんですけども、例えば先ほどの四日市市さんのケースのように中間値をとるとか、そういった形があるかと思うので、何らかの形で取りまとめをいただければと思います。

(会長) その根拠を示しなさいというふうに論点には書いてあるので、厳しいなと思うんですが、わかりました。では、御意見を伺っていて、大幅に引き上げたらどうかということではなくて、少しずつでも引上げをするということがあってもよいのではないかというような方向での御意見が多数だったかなというふうに思っております。ですので、その範囲で考えたときにどのくらいが妥当かというようなことになるかと思いますが、いかがでしょうか。これもまた順を追って御意見をいただければと思います。具体的な数字として御意見いただいても結構ですし、それが難しい場合には、こういう視点から考えたかどうかというような、考える視点などについての御意見いただいても結構かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。では、また順番によろしいでしょうか。

(委員) そうですね、どれくらい上げるか、何パーセント上げるかということなんですが、どうなんでしょうね、今、一般企業のほうが、2%とか3%とか、多いところでそれぐらいですよ。妥当なところは2%ぐらいかなと僕は思ったんですが、いかがでしょう。

(会長) ちなみに人勧は、今回は給料については0.1%ですね。

(委員) 据置きが妥当と申し上げたのは、引き上げるにしても、その根拠をどうするのか、もし私が根拠を求めるとしたら、人勧しかないと思うんですよ。先ほど言ったように、今年は高年齢層の改定はゼロ。だからもし方向を考えるのであれば、4年前から据置きということでしたら、4年前からの改定率を掛けていって出すというのはどうだろうかというようなことしか、根拠を求められないのではないかと。額でいえば、過去の増え方は、800円だったり400円だったりですが。その辺は、事務局のほうから数字が出てくるかと思うんですけど、その積上げということで、4年分を上げようということになるのではないかと。方向としてはそう思います。

(会長) ありがとうございます。今4年分というご意見をいただきましたが、事務局の方、数字は出ますか。

(事務局：小山) 人事院勧告の改定率につきましては、本資料の15ページに記載があるところがございますが、松阪市の市長等の給料額の引き下げがあったが、27年4月からということですので、それ以降の人事院勧告の改定率というのが、27年度の0.4%以降の数字になります。それを、0.4%、0.2%、0.2%、0.1%ということで、これを掛けていきますと、結局は1.1%上がっているというふうな状況でございます。

(委員) しかしそれはですね、平均というか、若年層の動いた部分だけであって、高年齢層の給料額は動いてないと思うんですけども。例えば、一昨年であれば400円とか、そういう1,000円にも満たないような動き方だったと記憶しておるんですけども。

(会長) その数字は今、出していただけますか。

(事務局：小山) 上位の年齢層の引上げ幅ですけども、平成27年が1,100円、平成28年が400円、29年も400円で、30年度も400円で、令和元年につきましては引上げなし、というふうな形でございます。ですので、この5年間、平成27年～令和元年の5年で上位の年齢層については2,300円上がっているというふうな状況でございます。

(会長) ありがとうございます。委員から御示唆いただいたのは、根拠になるのは人勧ではないかということで、人勧では若年層と高齢層とで取扱いを分けており、この審議会において据置き答申を出してきた4年間の間に、その高齢層でどれくらいの引上げ勧告が出されてきたかということが一つの目安になるのではないかとということで、具体的な金額でいうと、2,300円という形で御意見を賜りました。ありがとうございます。

(委員) 私も先ほど触れたんですけど、本当に幾らにするのが妥当なのかというところは、根拠が難しいなと思います。伊勢市と一緒にするとか、そんな単純な根拠では多分通らないので。実は前回、ちょっと差し控えたことがあって、市長の話聞く機会がありまして、活動報告みたいなお話だったのですが、そのときに、市長が政策の見える化をしていきたいと、そんなことをずっとやってきていると。産別の労働組合の方々に対するお話だったので、民間さんなら当たり前ですが、公務員では、まだこういうレベルなんです、という切り口でされたので、できるだけわかりやすくしていきたいと、そんなお話をされました。なるほどと思いながら、非常にハードルの高いことではあると思うんですけど是非とも、と思いながら聞いていたんですけど、去年も言ったんですけど、市長の成果というのは何なのか、まず一つは税収、税収の根拠も人口であったり、先ほどの産業のお話であったり、社会保障の部分の支出の部分の部分を考えるとまた難しくなってくるんですけど、単純に収入というところで、そのあたりが、恐らく今後もうちょっと見える化ではないけども、わかりやすい指標がないと難しいなという話を、特に一意見だったので差し控えた部分が前回あったのですが、今確かに根拠がなくて、だけど、来年も根拠がないままだろうなと思っていて、このままだと、上げたいよねと思いながらも、今4年間上がっていないわけですが、これが10年経ってもまだ根拠が見つからなかったりして。そのときは人勧の数字を足したら、ある程度の額にはなっているのかもしれないんですけど。ですので、今回どう置くかというのは、もう本当に難しいなと…。この四日市の例と、先ほど事務局から提示のあった平成27年からの額と、そのあたりぐらいしかないと思うんですけど…。今後に向けてではないんですけど、指標を何かしら定めていただけると、今僕らが提示しろと言われていた中、逆要望して申しわけないんですけど、今実際もらっている資料の中では、もう3年経ちましたけども、人勧以外見つけられていないので、何かそういうのがあるとありがたいなと思います。ちょっと結論のない意見で、申しわけありません。

(会長) ありがとうございます。この審議会は、既に日程をいただいております、本日が第2回目で、第3回目は2月6日に予定されていますが、今、委員から出された宿題に対して、2月6日までに少し御検討いただくということはいかがでしょうか。

(三宅総務部長) すいません、いわゆる成果を何かしらの指標で表すというのが、特に私どもの業務

についてはできると思うんですけども、政治家である市長なり、トップの成績がどうなんだという部分は、非常に難しいかなと思います。

(会長) ここが私も難しいところだなと思ってまして、気持ちとしては従来から、この審議会では引上げの御意見を少なからずいただいてまいりましたので、そういう気持ちで審議会委員は意見しているんだというところは何らか答申には書き留めたいとは思っているんです。ただ、それを具体的な金額で答申を出しなさいということになると、やはりその根拠まで明確にしないといけませんし、なかなか、市長の業務、実績について、すべて私たちが把握したうえで御意見させていただいているわけではないので、難しいところはあるなというふうには思うんです。では、どういうふうな形で答申を出したらよいのか、というところで、先ほど金額まで書かないといけないのかどうかということについて、少し確認をさせていただいたんですが、引上げ妥当というところまでで答申というような形では、やはりなかなか答申としては難しいでしょうか。それを受けて市長としてどのように判断されるかということは、答申とは別個にあると思いますので、審議会としてはそういう考えでいるんだというようなことを市長に率直にお伝えして、あとは市長の判断に任せたい。そういう形は難しいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

(中井課長補佐) 逆に、市長は根拠が欲しいというところで、審議会の答申を根拠に、というところなのかなと思います。

(委員) 私個人的には、類似団体の他の市とか県内の市とかをみると、大体2,000円ぐらいの引上げかなというような感覚ではいたんです。それで先ほどお聞きになったら2,300円ということだったので、月額で上げる、または期末手当で上げるというのものもあるのかなと思います。それはどちらでもよいと思っています。いずれにしろ、いろんな活動とか類似団体のところをベースにすれば、現行よりは少し上げてもいいかなというところで、もし月額を上げるということであれば2,000円程度ぐらいまでかなと。大体これでいくと、亀山市さんと同じということになりますし、2,000円で、12か月と期末手当の4.4か月ぐらいですか。そうすると、年間でいくと3万円ぐらいですよ。3万円を年収に加算すると、1,718万9,000円になりますので、県内でいくと、伊勢市さんがどうなるかわかりませんが、伊勢市さんに非常に近づくというわけではないですし、類似の自治体の日立市さん、1,736万3,200円、予算規模がほぼ同じのところよりも、まだ追いついていないなというところなので、2,000円程度よりは、では何故2,000円なんだという根拠があるんですけど、無理やり理屈をつけると2,300円ですけど、やっぱり扶助費というのがこれから増えていくということを考えるとそれほど多く引き上げるのはちょっと難しいので、キリのいいところで2,000円という、それで議会が通るかどうかというのは非常に微妙ですけど、もし月額で上げるということであれば2,000円程度ぐらいかなというのは、正直な感想です。期末手当でみるという考え方で説明が付きやすいということであれば、私はもう全然構わないという感じでございます。

(会長) ありがとうございます。少しお話が前後してしましますが、期末手当のところ、人勧に沿うと0.05月だということになるんですけど、昨年度据え置いていますので、昨年度据え置いた分を合わせて、0.10月という形で引上げの答申を出すのは、多少の根拠を伴った話として、あると思います。その点をお含み置きいただきながら、また改めてどうするかということについて、御意見をいただけてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 0.1というのは、大体幾らぐらいに相当するのでしょうか。

(事務局：小山) 0.10月という形ですので、市長であれば、月額給が993,000円ですので、そのまま

いきますと 99,300 円なんですけども、ただ役職加算率というのが 20%ございますので、年間トータルで、99,300 円の 1.2 倍の、実質 119,160 円の増額となります。

(委員) 0.05 でいくとその半分になるということですよ

(事務局：小山) 0.05 ですと、その半分の 59,580 円、約 6 万ぐらいというところがございます。

(委員) ということは、月額を 2,000 円上げるというよりはだいぶ上がりますね。期末手当を上げた方がよいということですね。

(会長) ありがとうございます。では、少しまたいろいろな御議論、御意見が出てまいりましたので、改めて仕切り直しというような形をとらせていただいて、御意見をいただいてまいりたいというふうに思います。

その給料額について、給料額、あるいは年収ベースなどでみたときにも、市長の職責が重くなってきていることとか、さまざまな実績を上げてくださっていることを踏まえて、上げる方向で検討できないかというような形で御意見をいただいてまいりました。

年収ベースでみたときに上げる方法としては、月額給について引上げをしていく方法と、他方で、3 番の論点に話は及んでしまいますが、期末手当支給率のほうで引き上げていくことで対応するというような方法、この 2 つがございます。そのうちいずれの方向で考えていくとよいかというような形で御意見をいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) 具体的な数字で挙げていただくと、賞与が思っていたよりも、市長さん、副市長さん、教育長さん少ないと思うのと、今報酬を上げるのは、次の年に向かって上げていく形で何かこう根拠を考えようとか、そういう形でないとか、今年上げようという課題を出しても難しいのかと思いますので、やはり賞与で率を上げるという方向がいいのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) さまざまな取組については、なかなかできない年もひょっとしてあるかもわからないですので、ベースとなるところはしっかりやっけていただいているということで、引き続き月額を据え置いて、いろんな取組をやっけて頑張っけていただいている部分は、期末手当でみてあげるといのが合理的だと思いますので、期末手当のほうで手当を上げていくというのが、私の意見です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) お給料だと、今おっしゃっているように、難しいなど。私らでしたら、ここができてから、ここはだめだったからとか、いろんなトータルが出せるんですが、市長さんとか副市長さんにはそういったものが我々では出せないですから、今おっしゃる通りにやっけて期末手当で、今年は頑張ってもらったなというときは幾ら、だめだったら幾らと決めておいたほうが、悪くても前年並みで、良かったら出す、そんな具合でどうでしょうか。決めなければいけないのでしたら、皆さんの御意見に従っていますので、お願いします。

(会長) はい。ありがとうございます。

(委員) 期末手当の部分でいうと、この人勧という根拠が使えるということも、今この議論の流れ

を大きく決めている要素かなと思っているのが一つ。それと常々思っていることは、余り言わないほうがいいかもしれないですけど、この期末手当の考え方なんですけど、民間でいいますと、去年の数字は一切関係ございません。一時金なのか賞与なのかという表現は置いておいて。一方で公務員の場合、去年の数字がベースになっているというところからすると、民間の一時金とは全然違うものかと思えます。民間であれば、よくベースアップ、ベースアップと、月例賃金にこだわる。労働組合の観点では、一時金は一時金という考え方であるので、月例賃金にこだわるという思想がございます。ただ、公務員の期末手当は積み上げていっている感覚もあるうえでいったら、十分に安定部分と捉えることができるかなと。その部分も踏まえると、委員がおっしゃったように、年収ベースで考えるという考え方は全く問題ないのかなという感覚を持っています。

(会長) ありがとうございます。

(委員) もともと私は年収ベースで考えるほうでございまして、あえて期末手当に触れなかったのは、議題が給料額ということでございましたので、賞与にはあえて触れませんでした。以上です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) この場の意見としてはちょっと筋違いかも知れませんが、市長の給料は、農協の組合長から比べると安いんですね。農協の組合長はもっと多いんですね。それからすると市長はそれだけ仕事をしていないのかということになります。だから、やはり金額で評価をしてあげるというのも一つの方法だと思うんですね。それで、給料で上げるのが妥当なのか、それとも期末手当を上げるのが妥当なのか、これは皆さんで決めてもらったらそれに従わせてもらうんですけど、やっぱり上げる方向でしてあげていただきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。年収ベースで考えたときに、職責や実績に応じて上げていくのが妥当ではないかということについては、概ね委員の皆様のお意見は一致したところではないかというふうに理解をさせていただきました。その上げ方といたしましては、期末手当のほうで見ていくというようなことに多数の委員の皆様から触れていただきましたので、給料額については、委員の皆様のお意見、お気持ちとしては、やはり答申に何らかの形で示していただく必要があるかなとは思いますが、給料額については据置きで、では期末手当をどう考えていくかという点については、また論点の3番のところ委員の皆様から御意見を賜ってまいりたいと思えます。ということでよろしいでしょうか。

では、今度はまた月収ベースでというような話になりますが、2番の議員の報酬額について御意見をいただいてまいりたいと思えます。従来よりこの議員の報酬額については、1の市長、副市長、教育長、三役の給料額については、据置きというような方向で御意見をいただきましたので、それと別に考えるような何らかの事情があるかどうか、もし別に考える事情がなければ、議員の報酬額についても据え置きということになるかなと、他方、何らかその議員の報酬と市長さん等三役について、別の事情を考慮して考える必要があるのではないかなというような御意見が多数であれば、またさらに審議を進めてまいりたいというふうに思いますので、議員の報酬額については、1の市長その他三役の給料額について御意見いただいたところと別の事情を考慮して考える必要があるかどうかというような観点から御意見をいただいてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

(委員) 議員さんの場合も、据置きということでもいいのではないかと、私は思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 市長、副市長、教育長の給料月額のところでは述べたのと同じ理由で、据置きでいいと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 同様に、据置きでいいと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 同じくです。

(会長) ありがとうございます。

(委員) もしご存知でしたら教えていただければと思うんですけど、本資料の 13 ページにある議員の活動状況を見ると、審議案件数というのが出ていて、松阪市は、定例会での市長提出が 154、議員提出が 17、請願が 7、それから臨時会が合計 5 ということで、合わせて 183 ということになっていて、伊勢市さんが 147、桑名市さんが 152、津市さんが 246、四日市市さんが 179、伊賀市さんが 188。審議案件が多ければ多いほど、活動というか、そういうことをやっているということになるのかどうかというのは、ちょっと私、余りよくわかっていないので、その辺、昨年も大体同じだったというのであれば、現状のままでいいかなと思うんですけど、それが急に増えてきたとか、何か特殊な事情があれば、勘案してもいいのではないかなと思ったところがございます。2 点ございます。まず、この審議件数というのはそもそも活動の一つの指標みたいになり得るものなのかどうか、それから、過年度と比べてどうなのか。

(会長) そこは毎年度の審議会で頭を悩ませてきたところなんです。なかなかこう、市長他三役の活動状況もなかなか見えにくいところはあるんですが、議員さんとなると、一層輪をかけて見えにくいなというところで、決して議員さんの仕事は議会活動に限られないわけですよ、ほかにも、地域に入って地域の皆さんの御意見を拾ったりというところも含めてだと思っているので、ではどこで議員さんの活動を見ればよいのかということは、私たちも事務局に毎回のように宿題を出したりですとか、それに応じていろんな資料提供をしていただいたりしてきたところです。どうでしょうかね、過年度と比べてみると、変わった状況はありますか。

(事務局：小山) 昨年度のこの報酬審議会の資料の中でも、議員活動の状況ということでつけさせていただいておるんですけども、その中の、本会議の審議案件数でいきますと、市長提出のものが 141 件で、議員提出が 12 件、請願では 8 件、というふうな状況で、それから臨時会のほうが、市長提出が 1 件、議員提出が 1 件というふうな、そういった状況ですので、これを同じレベルとみるのか違うレベルとみるのかはそれぞれの見解があるかと思うんですけども、一応数字としてはそのようなものになっております。

(委員) あと 1 点教えていただきたいんですけど、ここに政務活動費というのが、松阪市の場合であれば 30 万円というのが挙がっているんですけど、これは 11 ページに記載の、議員さんですと 702 万 2400 円という報酬、これとは別に支給されるという、そういう理解でいいんでしょうか。

(会長) そうです。

(委員) わかりました。諸所お教えていただいたところを勘案すると、据置きでということによいという意見です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 三役の方も据置きなので、据置きがいいのかなと思うんですが、ただ、27年からずっと三役の方も議員さんも据置きで、この審議会が始まってからずっと据置きなので、今後報酬を改定するときに、公務員の方の初任給のところで上がっている方、年齢が高くなったら余り上がらない、だから上がらないという形以外のことで、ちょっと考える根拠を自分なりに勉強しなくてはいけないと思います。来年に向けて。

(会長) ありがとうございます。では議員の報酬額については、市長、副市長、教育長と別途考えるような事情はないのではないか、市長、副市長、教育長の給料額が据置きであれば、議員の報酬についても据置きが妥当ではないかということで御意見いただきましたので、答申はそのような形でまとめさせていただきたいと思います。

1・2、給料額・報酬額について御意見をいただいてまいりましたが、なかなかこう、上げてはどうかというようなお気持ちが多数ある中で、実際上げるときの金額がどうかですとか、その根拠となるのがどうかというようなことについては、何らか来年度に向けて資料等を用意していただく必要があるのかなというようなことは思っております。今回は、四日市市さんの引上げ妥当としたときの答申を資料提示いただいておりますけれども、同じように、四日市市に限らず、全国でみたときに、給料・報酬について引上げ答申を出しているときの、その答申がどのような根拠を示しているのかということ調べていただくのが一つの材料になるかなと思っておりますので、なかなかそういう審議会の答申というのは、私たちが独自に集めようとするのが難しいところがあると思いますので、ぜひそこは事務局の方に御苦勞をおかけしてしまっていて恐縮なんですけど、次年度に向けて、全国の引上げ妥当としたときの答申について、少し情報収集していただければと思いますので、お願いできればと思います。

では、続いて論点の3番目に進めてまいりたいと思います。市長及び議員の期末手当支給率についてです。現状を妥当と考えるか、引上げがあつてよいか、もしくは引下げてがあつてよいかどうかということについて御意見をいただいてまいりたいと思います。御意見いただきます際には、従来より人勸を一つの手がかりとしながら引上げ率についてどれくらいが妥当かということについて御意見をいただいてまいりましたが、今年度でいいますと、0.05月ということです。それで先ほども少し申しましたように、昨年度は据置きとしましたので、もしも、昨年度の分と合わせて、今年度の市長の実績だとか、活動状況に鑑みて、合わせて引上げということであれば0.10月ということも考えられます。こうした支給率、月数についてどのように考えたらよいかということも含めて御意見をいただいてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、逆の順番で述べていただければよろしいですか。

(委員) 引上げがいいと思います。そして、そのまま会長の、例えばという意見になってしまいますが、昨年度の分と合わせて0.10月の引上げがいいと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 今日の資料で他市の引上げの状況が出ていますけど、プラス0.05月というところが多いんですけど、これらの市は前年もプラス0.05月だったのですか。

(会長) はい。松阪市も従来、津市ですとか伊勢市ですとか桑名市と同じように引き上げてきたんですけれど、昨年度据置きした分で0.05月分違うということで、おっしゃるとおりです。

(委員) そういう事情でありましたら、私も0.10月ということをお願いします。他市が0.05月の中で、松阪市だけ0.10月となると、他市から見ると松阪市はたくさん上げたなというふうにはなりますが、それはちゃんと根拠があって去年据え置いたということがあるということで、その理由は明確になっているので、今回それだけ上げるのは、市長、副市長、教育長、特別職の方の活動を鑑みても妥当だと思いますので。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私も同じ意見です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) すみません、昨年も参加していたのに、据え置いたことが余り記憶にはなくて、今回去年分を足して引き上げるのであれば、去年据え置いた理由というのがなくなるなという感覚を持っておりまして、なので据え置いた理由が、それこそもう1年様子を見て、ここがよければ来年その分をつけ加えましょうと、そんな話になっていたのなら、当然今年にその分を足すという形でいいと思うんですが、というのが1点。

もう1点は、先ほどの給料として引き上げたかった額が0.05月分あるかということとまた難しいんですけど、そこを加味すると0.10月でもいいのかなと思うんですが、正しく考えるなら今年の話のところでもいいのかなと、そういうふうな考え方です。

(会長) ありがとうございます。昨年、据置き妥当とした点について、昨年度の答申などご紹介いただくとよいかと思うんですが。

(事務局：小山) 昨年度の答申の中で、審議の経過というのが入っておるわけですが、その中の期末手当を据え置いた理由のところでございますが、ちょっと読み上げさせていただきます。

「複数の委員から、昨年的人事院勧告における一般職の期末勤勉手当の支給率の改定に準拠した形で引き上げてはどうかという意見が出されたものの、県内他市において特別職の期末手当の支給率の改定を今年度行っていない市が半数程度あり、また市長等の給料額における審議の中でも挙げられたように、市の財政の見通しが短期的にも中長期的にも厳しい状況にあることから、支給率についても据え置くことが望ましいという意見が引上げの意見をわずかに上回り、最終的に市長等及び議員の期末手当の支給率についても『据置き』が適当であるという意見でまとまった。」ということでございます。

(会長) その点踏まえましていかがでしょうか。

(委員) 今のお話だと、恐らく自分は引上げという意見を言ったのかなと、ちょっとわからないんですけど、いずれにしろ、この審議会の結論として据置きという結論を出した以上、今年の話でいいのかなと。つまり、今年の人勧に従い0.05月というところが妥当かなと考えます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私の考えは、賞与は給料みたいに足し算方式ではちょっとおかしいかなと。単年度は単年度で考えるべきと考えています。ただ、最初に申し上げましたとおり、市税もここ 3、4 年は上昇しています。ゲスタンプとか、大きな企業を誘致していただいたということもございますので、引上げで、引上げ率はやはり人勧しか根拠がないので、0.05 月という意見です。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 自分の立場として、自分がいたどころとした場合に、本当に 0.05 月で満足できるかというのがあります。0.10 月、それぐらい上げてもいいのではないかなと私は思います。

(会長) ありがとうございます。昨年度の審議会が見識不足ということで、皆さんにお詫びをするというようなことになるとは思うんですが、御意見といたしましては、0.10 月というのが多数を占めたと思いますので、答申といたしましては昨年度と反対のような形になるんですかね、昨年度でいうと、期末手当の支給率改定を今年度行っていない市が半数あり、他方、今年度でいうと、津市ですか伊勢市のように、人勧に沿って上げ続けている市が複数ある、このあたりを手がかりとしながら、昨年度は据置きとしたものの、今年度の実績等に鑑みて、0.10 月引き上げてはどうか、というような御意見が多数だったというような方向でまとめてみていただければと思います。答申のまとめ方がなかなか今年度難しくなりそうだなというような気がしますが、少し知恵を出しながら答申案をまとめていただき、次回委員の皆様にご覧いただきながら、またお知恵をいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

一応念のために確認をさせていただきますが、市長と議員、同様に考えてよいというようなことでよろしいでしょうか。期末手当については、市長等、そして議員、いずれも引上げを妥当とする。その引上げ率としては 0.10 月引き上げてはどうかというようなことで、多数の御意見をいただいたということを確認させていただきたいと思います。

ありがとうございます。では論点については、一通り御意見をいただいてまいりましたが、その他全体を通して何か御意見・御質問・御要望ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か、その他ございますでしょうか。

(事務局：小山) 特にございませぬ。

(会長) では本日の審議案件はすべて審議し終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局：尼子) ありがとうございます。次回の日程ですが、御案内のとおり 2 月 6 日木曜日、午前 10 時から、隣の第 3 委員会で開催をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。大変長時間にわたりまして御議論いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして第 2 回松阪市特別職報酬等審議会を終了とさせていただきます。お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。本日はありがとうございます。